

京都市告示第 170 号

京都市里道管理条例第4条の規定に基づき、次の里道を廃止します。

当該里道の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

平成19年8月1日

京都市長 榊 本 頼 兼

整理 番号	名 称	起 終	点 点
1	修学院里0039号	左京区修学院宮ノ脇町14番地地先 同町17番地地先	

(建設局土木管理部道路明示課)